

「日の丸・君が代」不起立処分を撤回トワケース 大阪

第7号

2014年9月15日発行

〒543-0038 大阪市中央区内淡路町
1-3-11シティーコープ上町402
共同オフィスSORA 気付「日の丸・
君が代」強制反対大阪ネット



成告処分撤回と再任用合格取消の 取消を求めて大阪府・豊中市を提訴

ZAメンバーの奥野さん、そして、辻谷さんが起こした「『君が代』減給取消」訴訟、梅原さんの「差し止め」を拒否された4人（山田肇・菅平和・野村尚・佐藤訓子）で「君が代」提起しました。訴訟に続いて、再任用を希望した際に起立を拒否された4人（山田肇・菅平和・野村尚・佐藤訓子）で「君が代」提起しました。

訴状の請求は、次の通りです。①戒告処分の取り消し（菅・野村）②再任用を希望したに不ふからわらず、再任用不合格や再任用合格決

定取消といった処分の取り消し、③各自の希望を取りした年度からの再任用の確認、④再任用されるべき賃金相当額の賠償（②、③、④は山田・菅・野村・佐藤）という内容です。

不起立した再任用希望者へ不合格攻撃（解雇）

業2012年3月の本業式での不起立者（37名）の中に9名の再任用対象者がいました。この年は、「国旗・国歌条例」が前年に成立し、教育長が、起立を受けた後、不起立し、1名は合格内示を受けた後、不起立し、1名は合格内示となりました。2014年は、「君が代」不起立による再任用不合格が、再任用希望者で不起立した人は1名でした。

が、起立した人は1名でした。これが、保留後、再任用されると、府教委の「君が代」戒告処分に止まらず、過重な処分になつています。府教委は、「君が代」不起立を理由にして再任用までも過重な処分になつています。

一重処分は明らか

府教委は、再任用不

合や合格取消の理由として「勤務実績が良好ではない」としていまご好んでいたとして、これを一切認めぬままに、ある者の合格を保留を解除して再任用を拒みます。しかし、再任用審査会の議事録によると、「今後入學式や卒業式等における国歌斉唱時の起立義務化について提出や同様に、これまでに利用する府教委の再任用の選考には、意向確認の違法性はもちろんです。府教委の意図は明らかです。府教委の意に従うことは、全く正当な選考であること、全く正当事由ではありません。府教委の意に従うことは、労働基準法の「一事不再理」の原則に違反しています。府教委の理不尽なルール破りを明らかにしていきたいと思います。

再任用不合格の理由はデタラメでは？

審査会の議事録や人材委員会での府教委の答弁書によると、意向確認について、ある者には、「同じ文面の意向確認書」を提出しました。しかし、申立人の心底からの真意を表したものかどうかを判断する

ことは困難であつたことは、ある者の合格を保留しては、ある者の合格を換えて提出した人に対する意向確認を踏みとづしながら、恣意的にこれを合否に利用する府教委の再任用の選考には、意向確認の違法性はもちろんです。府教委の意に従うことは、全く正当な選考であること、全く正当事由ではありません。府教委の意に従うことは、労働基準法の「一事不再理」の原則に違反しています。府教委の理不尽なルール破りを明らかにしていきたいと思います。

前に犯した教師としての罪（忠君愛國の教育場で多くの子供たちを戦争に送り、戦死させたこと）を二度と繰り返すことをしてでも闘おうとしたことのために、どのようなことをしてでも闘おうとしたことです。私たちちは戦争で多くの子供たちを戦争に送り、戦死させたことをしてでも闘おうとしたことです。私たちちは戦

**大阪府教委に処分撤回の団体・個人署名提出
府教委は市民・教職員の声を聞き、
井前処分を直ちに撤回せよ**

トは、「井前処分をただちに撤回せよ」の署名と8月1日の集会決議を、府教委に手交しました。当日提出した署名数は、団体署名82、個人署名2008筆にのぼります。北は北海道、南は九州沖縄まで全国から届けられた。団体署名は教組、労働組合、キリスト教関係、市民団体など多種多様な団体から寄せられています。この場を借りて、協力してくださった団体・個人の皆様に心よりお礼申上げます。また当日の



署名用紙の束を提出する大阪ネット)

（追記）9月8日に第2次集約分の署名を府教委に提出しました。
合計で団体署名は158、個人署名は451に達しました。

大阪ネットは府教委に
毎週の抗議行動、折衝、
交渉

井前さんに対する戒告処分が不当であることは改めて言うまでもありません。井前さんとの学校の校長は「君が代」起立斉唱の職務命令を教職員に出さなかつたのです。それは3月教育委員会会議、4月府立学校校長会で、中原教育長が起立斉唱の通知・確認の仕方まで「校長裁量」に委ねるとしたことを受けてのものです。教育長の指示どおりに行動した校長、さらには教職員を処分した、というのが

1

100

事の真相です。校長、教職員に非があるといふなら、中原教育長の責任こそが問われねばなりません。さらに井

「これまで处分？私は
許さない」
8・1集会に成教委行動委員会へ
150名を受け強化へ

さらに、8月1日には、こうした大衆的な



前さんに対する
「事情聴取」を行ふうどころか、弁護士の立ち会いを求めてたからといって拒否し、「職務命令」を2度度にわたつて

出するというかつてない行動に及んだのです。大阪ネットは不正当な府教委の処分に対して、7月以来毎週水曜日午後放送局に

7月以来毎週水曜日府教委前での宣伝・集会、各部署との折衝、繰り返してきま

署名活動の集約
いの場を人事委員会と移す決起集会
位置づけられた。約150名の参加でございました。(上の
この集会ではまだ集団的自衛権議論が議決する
日の丸・君が代による「愛国心」
軍國主義的教育が一層増すこと
性が訴えられました。現場の開塞状況

が進む中で、若い教職員や生徒たちに、この問題をどう訴えていくか、ということが課題となっています。

なお、集会の最後に採択した決議は、①「処分」されるべきは

中原教育長、その背後にいる橋下・松井・大坂維新の会であり、その教育への政治介入であること、②「日の丸」「君が代」の強制は、集団的自衛権行使「閣議決定」は、「憲法」

議決定後は「愛国心」教育、軍國主義教育とさらに一体のものとなる。府教委はその強制・処分攻撃をやめよ、と訴えています。この決

議も署名と共に、8月8日当該教委に突きつけました。今後、井前さんの処分撤回闘争には、人事委員会闘争が付け加わりますが、署名活動をやり切り、可能な大衆的運動を並行して追求していくたいと思います。

『全国ネットワーク（仮称・準備会）』の確立に向けて 第4回全国会議を大阪で開催

8月19日から20日の2日間、大阪で、「許すな!」「日の丸・君が代」強制止めよう!安倍政権の改憲・教育破壊全国ネットワーク(仮称・準備会)第4回全国会議が開かれた。会議には、千葉・東京・神奈川・愛知・福岡・大阪から36名の参加があつた。

東京都立田無工業高等学校に続く都立大島高校での自衛隊宿泊訓練強化行起 全国化する学校への「自衛隊体験入隊」を許さない取り組みを提

要に全国から反撃を

1日目の討議で、東京都教委が昨年度の田無工業高校での自衛隊宿泊訓練に続いて、今年度は都立大島高校で同様の宿泊訓練を強行したことについて報告された。東京都は、さらに同様の訓練を都立

田中聰史さんをはじめ、2014年の卒業式での不起立による4名の「被処分者」に対して、東京都教委は1学期に10回にも及ぶ「研修」を強要して

高校全校に広げること
5泊6日に及び長期訓
練も計画していること
が明らかになっており
東京都以外でも自衛隊
への「体験入隊」や自
衛隊からの学校への出
張授業などが、全国各地
で行われている実態
が各地から報告された
7月の集団的自衛権
行使の閣議決定により
学校への「防衛教育」
と防災に名を借りた自
衛隊の浸透が急速であ
る。全国の実態につい
て集約し、批判し反対
する行動を呼びかける
ことを確認しあつた。

10回の「再発防止研
修」による思想転向強
要に全国から反撃を

田中聰史さんをはじめ、2014年の卒・
入学式での不起立による4名の「被処分者」
に対して、東京都教委は1学期に10回にも及ぶ「研修」を強要して

る。田中に対する「訪問研修」（都教委が勤務校に主張して校内研修）に対し、支援グループが要請書を提出しようと緊急に、警察権力を導入してこれを排除しようとしました。2013年の10月23日通達以降500人にも及ぶ被処分と裁判闘争の当事者の鬭いがあり、それを引き継いで、少數でも、不起立を貫く教職員が現職としてさらに闘いを続けている。都教委の攻撃は、その少數者に攻撃を集中して、抵抗を根絶やしにしようとするものである。

全国ネット（仮・進）

第4回全国会議は、田中聰史さんをはじめ現職の非処分者にかけられており、転向強要研修に反対することを全国の課題とすることに合意した。当事者を含む東京の準備委員を中心全国署名の提起を

問題等報告 大阪から今年度入学式における「職務命令」なき不起立処分問題の経過と既に人事委員会闘争・裁判闘争に入っている11人の現状と課題、今後の方針について報告され、全国ネット全体として連帶していくことが確認された。また、「実教日本史」教科書の東京・神奈川・千葉などでの排除の動きと大阪での現状報告（政治介入に抗して8校が実教日本史教科書を選定し、8月22日教育委員会議で採択。）があつた。

「戦争に向かう教育」に抗する闘いに、「日の丸・君が代」反対を位置づけて

「日丸・君が代」強制と教職員処分、教科書制度改悪と歴史歪曲・皇国史観教科書の押しつけ、「新勤評制度」と教職員支配・統制など全国ネットト(仮・準)に集まっている人々の取り組みはさらに重要度を増している。私たちが、なぜ「日丸・君が代」強制に反対するのか、それが「戦争に向かう教育」に抗うことなどどうつながっているのか。ホームページを新たに立ち上げ、若い教職員や子どもたち、保護者、市民と話し合える「わかりやすい」材料を積極的に情報提供していくことを確認し、新たなリーフを作成することも確認した。

最後に、準備委員から東京2名、大阪2名、愛知1名の計5名を世話をすること、「全國ネット」の本結成について、今年度末を未確定ながらひとつの目標とすることが確認された。

● 9月15日(月・祝) ● 9月15日(月・祝) 上映会
 プ視エル「懸樓旗」聴覚室、主催: グル

● 10月2日(木) ● 10月2日(木) 第16回佐藤さん人事委員会
 10時10時2佐藤さん人事委員会

● 10月4日(土) ● 10月4日(土) 咲洲庁舎29階時々
 18歳の学校の丸君が代

● 10月6日(月) ● 10月6日(月) 行委員会
 10時10時6行委員会

● 10月18日(土) ● 10月18日(土) 大阪地裁第10辻谷減額は憲法違反判決
 14時14時18日辻谷減額は憲法違反判決

● 10月22日(水) ● 10月22日(水) 第10回吉田さん人事委員会
 生送「生まれたか? どうして

● 10月29日(水) ● 10月29日(水) 第11回吉田さん人事委員会
 10時10時29日吉田さん人事委員会

「女川シアター」 参加記

原発、津波災害の実害に触れ、「棄民」政策に怒り

8月10日、大阪から26名が参加して「女川ツアーワーク」をおこないました。このツアーワークは、宮城県の小学校教員である土屋さんから声をかけてもらつて実現したもので、女川10日には宮城県・女川で「女川から未来を



加藤登紀子トーク＆ライブ
with 小出裕章 女!!で会いまし

思つて いたところ、 思いのほか 大勢の方に 参加して いたただ きました。 参加者の多くは 教員、 元教員でした が、 八尾地城から のまとまつた 参加や二〇代の 研究者の参 加もあり、 大盛況でした。 大型台風の 来襲という予想外の事態も

あり、果たして仙台まで行けるのかという心配も。しかし、何とか10日昼ごろには会場の女川総合体育馆に着き、「つどい」に参加することができました。体育馆は約一二〇〇名の参加者で一杯となり、小出裕章さんの講演、現地住民のリレートーク、加藤登紀子さんのライブに聞き入りました。特に加藤さんのライブは、3・11以降に作られた歌も含めて、熱唱とトーク、そして本当に数メートルの近さで見る加藤さんの迫力ある歌いつぱりに圧倒された一時間半でした。

翌11日は、宮城全労協の皆さんとの案内で、被災地を回りました。宮城全労協には車の手配、ガイドなど本当にお世話になりました。まず宮城県の浜中小学

校跡地を訪れ、海岸沿いにある校舎が津波の直撃を受けた様子を見学しました。教職員と子どもたちは、校舎の3Fにあるシェルターに避難できて全員が無事だったとのこと。近くの住宅地はほとんどが更地になっていますが、所々に津波の被害を受けた住宅が残っています。改めて津波の恐ろしさを痛感しました。

続いて、福島県の南相馬市小高区へ。原発事故のため住民が全くいない市街地を歩くと、まるで映画のセットに迷い込んだ感じがします。除染廃棄物仮置き場として、小高中学校や小高工業高校が使われ、校庭には黒いビニール袋に入った土などが積み重ねられています。耐用年数三年という袋が破れ始めているという話をも聞きました。

浪江にある「希望の牧場」では、代表の吉沢正巳さんから話を伺いました。吉沢さんは、福島第一原発から14キロにある警戒区域内の牧場で、取り残された被曝牛の飼育・世話を続けておられます。

「この牛たちは原発事故の生き証人だ」ということばが心に残りました。

最後に、飯館村に向かいました。飯館村は、「福島第一原発」双葉「浪江」飯館「川俣」「福島」と抜ける谷間に沿って放射能が拡がつた中にあり、今でも高い放射線量を記録しています。政府と東電が形ばかりの「除染」(小出さんによれば「移」染にすぎない)をして、避難指示を解除し補償金をケチろうとする「棄民」製作には本当に腹が立ちます。

「百聞は一見に如かず」と言いますが、まさにその通りで、もつと早く被災地を訪れるべきだったという思いと見てきたことを周りの人たちに伝えたいといふ気持ちを強く持たせてくれたスタディツアーでした。

【続・集会等案内】

- 11月1日(土) 支える会・山田さんを支える会 14時、高槻市民会館206号室。講師:遠藤比呂通弁護士、課題「在特会の特別扇動と排外主義と闘う」。

● 11月6日(木) 山口さん大阪府人事委員会第1回口頭審理 14時、大阪府咲洲庁舎29階。

● 11月7日(金) 君が代強制反対キリスト者の集い 2014年心の戦争国家と信仰、良好日本キリスト教団東梅田教会。講師:佐藤美和子さん、証言:奥野泰孝。

● 12月14日(日) グループZA連続講座・第4回黒田先生講演会 14時、エルおおさか平708号室。大阪の反戦・平和教育と人権教育。

● 12月20日(土) 「はだしのゲン」映画会と米沢鐵志さんのお話を聞く会 14時、高槻市民会館305号室。主催:山田さんを支える市民の会。